

# 国有農地における各財産の財務省への引継の方法及び標準処理期間

## 管 理

<維持・保存> (旧農地法施行令第15条第1項第2号)

①草刈り等

②境界確定・越境物の是正等

②完了

都道府県

不要地調書の作成・提出  
(旧農地法施行令第15条第4項)

認定の通知

管理状況について  
の報告  
(旧農地法施行令第15条第4項)

現地立会い等による確認

是正完了

現地立会いの結果、是正が必要な事由が見つかった場合

是正完了の報告

是正措置

是正完了の報告

是正依頼

引継が相当と判断

引継調書の作成・送付  
(旧農地法施行令第15条第4項)

標準処理期間 (2 か月)

引継ぎ

(国有財産法施行令第3条)

引継通知書の作成・送付

国有財産受渡證書の作成・送付

受渡證書の受理

引継通知  
(回答) 送付

受渡證書送付

地方農政局

不要地認定  
(旧農地法第80条第1項)

境界確定等が適正に  
行われているかを書  
面等により確認

事前打合せ

財務局及び財  
務事務所等

引継終了

別紙・参考3

- ①地方農政局からの事前打合せ依頼から、原則、10営業日以内に打合せを行う。
- ②事前打合せ後、原則、10営業日以内に現地立会いを行う。
- ③また立会い後、10営業日以内に是正事項の連絡を行う。  
(※②については、管理主体である都道府県の意向により、都道府県と財務事務所等により行うことがある)

通知文書・受渡證書が届いた日から原則、10営業日以内に返答を行う

標準処理期間 (4 か月※)

※都道府県による維持・保存及び管理状況の確認や是正措置等の期間及び災害・降雪等により現地確認が困難な期間並びに旧所有者の意向確認に係る期間を除く。





別紙2 令和〇年度 財務省引継等候補財産一覧(道水路) (令和〇年3月末現在)

NO	引継/ 所管換	財務局等 名	財務事務所等名	都道府県名	市町村名	市町村名以下	口座名	国有農地/ 開拓財産	道路、水路又は河川の名称	土地		現況地目	都計等 の区分	不要地 認定日	旧所有 者意向 確認	登記	台帳整 理	道水路管 理者への 通知日	道水路管理 者への譲与 受意向	境界確定協議関係	
										公簿面積(m <sup>2</sup> )	価格(円)									測量・境界 確定の有無	境界標の 有無
記載例	引継	〇〇財 務局	〇〇財務事務 所(出張所)	〇〇県	〇〇市	〇〇町123番地	〇〇市農業委員会	国有農地	国道〇号線、都道 府県道〇号線、市 町村道〇〇線、〇 〇川等	100	10,000	道路	市街化調整区域	RO. O. O	済	済	済	RO. O. O	有	有	有
1																					
2																					
3																					
4																					
5																					
6																					
7																					
8																					
9																					
10																					

【財務省引継・所管換候補財産一覧(道水路) の記載要領】

- 3月末時点で不要地認定済み及び次年度中に引き継ぐ等の予定がある財産について記載し、各都道府県ごとに作成することとする。
- 1行につき1筆を記載する。
- 「道路、水路又は河川の名称」の欄は、国道〇号線、都道府県道〇号線、市町村道〇〇線、〇〇川等と記載する。
- 「現況地目」欄は、主な地目について表1のいずれかを記載する。
- 「都計等の区分」欄は、「市街化区域」、「用途地域」、「農用地域」、「その他区域」のいずれかを記載する。
- 「不要地認定日」欄は、次年度中に不要地認定を行う予定がある財産は、「RO年度予定」と記載する。
- 「旧所有者意向確認」欄は、公告期間が満了したものは「済」、公告中で期間が満了していないもの及び公告未済のものは「未済」、公告の必要がないのものは「不要」のいずれかを記載する。
- 「登記」、「台帳整理」の欄は、作業を終えたものは「済」と記入し、作業を終えていないものは、「空欄」とする。
- 「台帳整理」とは、国有財産総合情報管理システム上の国有財産台帳の管理単位を分割するなど、財務局等への引継・所管換ができる状態に台帳整理をすることをいう。
- 「道水路管理者への通知年月日」の欄は、道水路管理者への「事前通知発出日(RO. O. O)」を記載する。
- 「道水路管理者の譲与受の意向」の欄は、道水路管理者の意向を確認し、その結果を「有」「無」で記載する。
- 「測量・境界確定の有無」の欄は、「有」、「無」のほか、道水路管理者が農林水産省から財務省への引継・所管換後に財務省から譲与を受けるに当たり、測量未済でも差し支えない旨の了解をしているものは、「無(了)」と記入する。

※「農政局等から財務局等に事前相談があった日」、「農政局等と財務局等で現地調査を行なった日」の「農政局等」は農政局、沖縄総合事務局、都道府県である。

表1

現況地目
道路
水路
河川
池沼
堤防







別紙3-2 令和○年度 財務省引継等予定財産(転用貸付地の貸付状況等) (令和○年3月末現在)

NO	引継/ 所管換	財務局等 名	財務事務所等名	都道府県名	市町村名	市町村名以 下	口座名	国有農地/ 開拓財産	土地		現況地目	貸付年月日	使用者区分	貸付用途	令和●年度 固定資産税 課税標準額 (円)	使用者によ る固定資産 税及び都市 計画税の納 付の状況	新規貸付け(準じて算定する場合を含む)					継続貸付け			令和●年度 使用料 (円)	備考		
									公簿面積 (㎡)	価格(円)							総額 (円)	固定資産税 額 (円)	都市計画税 (円)	国有財産特 別措置法に よる減額 (円)	年間使用料 (円)	算定基礎額 (円)	スライド率	諸経費				
																								固定資産税 額 (円)			都市計画税 (円)	その他 (円)
記載例	引継	〇〇財 務局	〇〇財務事務 所(出張所)	〇〇県	〇〇市	〇〇町123 番地	〇〇市農業委員会	国有農地	100	10,000	宅地																	
1																												
2																												
3																												
4																												
5																												
6																												
7																												
8																												
9																												
10																												

【財務省引継・所管換候補財産一覧(転用貸付地) の記載要領】

- 本リストは別紙3-1に記載された財産のうち次年度に引継または所管換を予定している財産について記載する。
- 1行につき1筆を記載する。
- 「No」欄は、令和○年度 財務省引継・所管換候補財産一覧(転用貸付地) (令和○年3月末現在)と一致させること。
- 「現況地目」欄は、主な地目について表1のいずれかを記載する。
- 「都計等の区分」欄は、「市街化区域」、「用途地域」、「農用地区域」、「その他区域」のいずれかを記載する。
- 「旧所有者意向確認」欄は、公告期間が満了したものは「済」、公告中で期間が満了していないもの、公告未済のものは「未済」、公告の必要がないのものは「不要」のいずれかを記載する。
- 「令和●年度固定資産税課税標準額(円)」欄は、最新の改定年度の額を記載し、「令和●年度使用料(円)」欄は、本年度の使用料を記載する。(例:令和2年度リスト(令和2年3月31日現在)の場合、「平成30年度年度固定資産税課税標準額(円)」、「令和元年度使用料(円)」を記載する。)

表1

現況地目
田
畑
雑種地
原野
山林
宅地
道路
水路
河川
学校
公園
池沼
牧場
墓地
堤防